

随意契約（相手方指定）調書

件名	賃貸借契約（庁有車）	No. 5200592
工（納）期	平成32年2月29日	
契約締結日	平成30年1月11日	
契約金額	917,568円（消費税込み）	

契約相手方	ケイエムリーシング株式会社 (法人番号：2010401009117)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

### 業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>賃貸借契約（庁有車）</p>
<p>選 定 業 者 （案）</p>	<p>名 称 ： ケイエムリーシング株式会社 所在地： 東京都港区赤坂 2 - 8 - 3 代表者： 代表取締役社長 小宮 恵男</p>
<p>特 命 理 由</p>	<p>本件は、平成30年2月28日にリース期間満了を迎える庁有車1台について、車両状態が良好なため再リース契約を締結するものである。 主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本件は、リース期間満了後の再リース契約であるため、現行の賃貸借契約の相手方である上記業者以外は、契約締結が不可能である。</p> <p>② 上記業者は、現行の賃貸借契約において、自動車の保守等についても適切に行っており、履行状況は良好である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を契約する。</p>
<p>そ の 他 特 記 事 項</p>	<p>・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>